

令和2年第1回定例教育委員会会議議事録

会議室602

令和2年1月15日(水)

15時30分～16時20分

出席委員

教育長

梶山幸範

教育長職務代理者

倉橋英治

委員

計田春樹

委員

今村保恵

欠席委員

委員

長谷川武司

事務局

部長

里村学

次長兼教育振興課長

木村敏男

学校給食課長

沖克哉

学校教育課長

三村章文

生涯学習課長

岡本克則

スポーツ振興課長

紙田敬久

文化課長

花本秀之

書記 教育振興課総務企画係長

三信裕司

書記 教育振興課主任

稲葉雅士

議	題
三教委議第1号	三原市リージョンプラザ設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委議第2号	三原市武道館設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委議第3号	三原運動公園体育施設管理運営規則の一部改正について（公開）
三教委議第4号	三原市白竜湖スポーツ村公園設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委議第5号	三原市北方グラウンド・ゴルフ場設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委議第6号	三原市久井運動公園設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委議第7号	三原市芸術文化センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委報第1号	三原市教育委員会職員（非常勤職員）の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第2号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

梶山教育長 令和2年第1回定例教育委員会会議を始める。

本日は、長谷川委員から欠席の連絡を受けている。

本日の議事録署名委員は、計田委員と今村委員にお願いする。

それでは、令和元年第9回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記（令和元年第9回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

梶山教育長 議事録を承認してよろしいか。

（一同承認）

梶山教育長 議事録の承認については、以上である。

梶山教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第1号」から「三教委議第7号」までを公開とし、「三教委報第1号」及び「三教委報第2号」は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。

審議の順については、次第に沿って審議したいと思うが、よろしいか。

（一同承認）

梶山教育長 それでは、そのように取り扱う。

梶山教育長 それでは、「三教委議第1号」から「三教委議第7号」までについて、事務局から一括して説明願いたい。

紙田スポーツ振興課長 6ページの三教委議第1号「三原市リージョンプラザ設置及び管理条例施行規則の一部改正について」であるが、「三教委議第1号」から「三教委議第7号」までは同様案件であるため、一括して説明する。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、教育委員会で所管する施設については、条例の定めにより指定管理者による施設の管理を行っている。また、同法第244条の2第8項の規定に基づいて、各条例により施設の使用料を利用料金として、指定管理者で収受するよう定めている。使用料を利用料金とすることにより、利用料金は私法上の債権となり、指定管理者による利用料金の徴収自体が、私法行為と解釈される。そのことから、利用料金の減免に関する諸手続きについても同様に、指定管理者固有の権限となる。それらを踏まえ、この度は、教育委員会で所管する施設の使用料を指定管理者で行う利用料金制として整理し、すべてを規則改正するものである。6・7ページには三原リージョンプラザについて、8・9ページは三原市武道館、10・11ページは三原運動公園体育施設、12・13ページは三原市白竜湖スポーツ村公園、14・15ページは三原市北方グラウンド・ゴルフ場、16・17ページは三原市久井運動公園、18・19ページは三原市芸術文化センターでそれぞれの設置及び管理条例施行規則の一部改正について書かれている。

梶山教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

計田委員 1号から7号まですべてが、指定管理者固有の権限の整理によるものということなのか。

紙田スポーツ振興課長 改正の主な点としては、使用料の減免に関するものを規則の中の様式に沿って行っていたが、今後は指定管理者独自のもので差し支えないようにするというものである。

梶山教育長 その他何か質問や意見はあるか。

(なし)

梶山教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第1号」から「三教委議第7号」まで一括して採決をしてよろしいか。

(異議なし)

梶山教育長 それでは「三教委議第1号」「三教委議第2号」「三教委議第3号」「三教委議第4号」「三教委議第5号」「三教委議第6号」「三教委議第7号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

梶山教育長 全員賛成と認める。「三教委議第1号」「三教委議第2号」「三教委議第3号」「三教委議第4号」「三教委議第5号」「三教委議第6号」「三教委議第7号」は原案どおり可決された。

梶山教育長 ここから非公開にて審議する。

(非公開案件審議後)

梶山教育長 以上で第1回定例教育委員会会議を終了する。

16時20分 教育委員会会議終了
傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____